

施策30

公園整備・都市緑化の推進

施策の目指す姿

市民のだれもが安全に利用できる公園が適正に配置され、また、魅力ある緑地が形成されています。

施策の現状

本市では、都市公園のうち智光山公園をはじめとする比較的規模の大きな総合公園^{※1}や入間川河川敷を有効活用した公園などを整備し、市民の憩いの場、スポーツ・レクリエーションの場として利用されています。

公園については、地域に応じた適正配置が求められています。既存公園では遊具や外柵、トイレなど、公園施設の多くが老朽化による更新時期を迎えています。

河川敷については、有効活用や治水の安全を推進するため、低水護岸の未整備箇所の整備促進を管理者である県に働きかけています。

都市緑化については、樹木の保全や生け垣に対する補助金などにより、宅地の緑化を促進するとともに、開発事業においては、適切な緑地の確保促進に努めています。

施策の課題

- 公園の適正な配置や緑地の適切な確保とともに、既存公園においては遊具などの適切な管理が必要です。また、貴重な自然資源である入間川の河川敷を市民の憩いの場として有効活用するための更なる取り組みが必要です。

※1 総合公園とは

都市公園のうち、都市住民全般の休息、鑑賞、散歩、遊戯、運動等、総合的な利用に供することを目的とする公園のことで、本市においては、智光山公園、堀兼・上赤坂公園、狭山稻荷山公園が該当する。

※2 アダプトプログラムとは

市民や企業が行政と役割分担を協議して合意を交わし、道路や河川など公共の場所の一定区間における美化活動を継続的に進める制度のこと。

※3 生態系とは

ある地域に生息する生物群集(植物、動物、微生物)とそれらを取り巻く大気、水、土などの環境を合わせた、ひとつの統合した系(システム)のこと。

主なとりくみ

(1) 公園の整備と管理の充実

- 市民の身近な憩いの場や、子どもの安全な遊び場、また、災害時には緊急避難場所となる公園の整備を図ります。
- 公園遊具やトイレなどのリニューアルにより、公園の適正な管理を進めます。また、アダプトプログラム^{※2}の導入をはじめとした、市民や団体等との協働による公園の維持管理手法についても検討します。

(2) 河川敷の有効活用

- 入間川の河川敷は、都市に残された貴重な自然資源であり、生態系^{※3}に配慮し多くの市民が憩える利用環境の整備を進めます。

(3) 市街地の適切な緑化の推進

- 樹木の保全、生け垣の設置補助金などにより、市街地における緑化を推進します。さらには、開発事業による新たな土地利用に際しては、緑化を指導します。

施策の成果目標

項目	実績値	目標値
	令和元年度	令和7年度
智光山公園こども動物園の入園者数	236,200人	260,000人
団体などによって管理されている公園緑地のか所数	114か所	119か所

市民・団体・事業者などに期待する協働による行動

- 自治会や団体による公園管理に協力しましょう。
- 公園は、多くの市民の憩いの場であるため、利用ルールを守りましょう。
- 緑化などの活動に携わるとともに、生け垣の設置を促進しましょう。

関連するSDGsのゴール

- ゴール9 産業と技術革新の基盤をつくろう
- ゴール11 住み続けられるまちづくりを
- ゴール15 陸の豊かさを守ろう
- ゴール17 パートナリーシップで目標を達成しよう

